

滋賀・矢橋帰帆島メガソーラー発電所 開設

現在、私たちの生活に欠かせないエネルギー源となっている石油・石炭等の化石燃料は、約9割が海外に依存しているとともに、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの増加も課題となっています。また、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故を契機として、これまでの「大規模集中型」のエネルギー供給体制に関して様々な課題が浮き彫りになり、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保が課題となっています。

このようなことから、エネルギー資源の乏しい日本では、資源の節約、経費削減、リサイクル、そして、エネルギーの地産地消に貢献できる再生可能エネルギーの導入が促進されています。

滋賀県においても矢橋帰帆島の湖南中部浄化センターに隣接する約96,138㎡の県有地を利用した「矢橋帰帆島大規模太陽光発電施設設置運営事業」を計画され、京セラ(株)および京セラTCLソーラー合同会社を共同事業者として、「滋賀・矢橋帰帆島メガソーラー発電所(約8.5MW)」が、平成27年10月31日に完成しました。



島内の矢橋帰帆島公園にソーラー街灯・時計、発電所を一望できる見晴らし台が設置されており、また、当財団が入居している淡海環境プラザには非常用電源設備設置と発電所の発電状況モニターも設置されました。

また、このメガソーラーの売電料の一部は、地球温暖化防止活動推進センターの活動に寄附頂ける事となっております。



発電状況モニター



発電所竣工式

平成28年度スマート・エコハウス普及促進事業補助金の受付を6月1日から開始します。

家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広め、再生可能エネルギーの普及拡大と、徹底した省エネ(節電)の推進を図るため、個人用既築住宅において、次の取組を行う県民の方に補助金を交付します。

- ①太陽光発電システムおよび省エネ製品(LED照明器具・省エネ給湯器・省エネエアコン等)の購入・設置
- ②自立分散型エネルギーシステム(コージェネレーションシステム・蓄電池・太陽熱利用システム等)の購入・設置

詳細な交付要件や申請要領は、下記WEBページを参照してください。

<http://www.ohmi.or.jp/ondanka/10taiyoko/1001taiyokohojo/1001taiyokohojo2016.html>